

(案)

平成 29 年 月 日

鎌倉市長 松 尾 崇 様

鎌倉市障害者支援協議会
会 長 寺 田 勝 昭平成 30 年度鎌倉市障害者福祉計画改訂に向けた
鎌倉市障害者支援協議会の意見（提言）について

日頃から、鎌倉市障害者支援協議会の運営について、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、これまでの本協議会で重ねられた協議をもとに、平成 30 年度鎌倉市障害者福祉計画改訂に向けた意見を「障害者施策への提言」として別添のとおりまとめましたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 88 条第 8 項の規定に基づき提出いたします。

なお、本提言は、本協議会全体会及び専門部会等で、地域課題の抽出を進め、そこから施策への反映が望まれる事項について、あるべきまたは望まれる姿を求めて意見を交わし、議論を重ねてまとめたものであります。ここで交わされた意見は、協議会に参加する相談支援を始め障害者福祉に関わる多くの方や関係機関の日頃の活動や経験等に裏付けされたものであり、現在の鎌倉市の障害者福祉の一面を捉えたものと受け止めています。

ただ、これらの地域課題の背景にある鎌倉市の社会資源の実態等に関する数量的な把握や分析については、残念ながら協議会では十分な検討には至りませんでした。現在、横須賀三浦障害保健福祉圏域では各種の実態調査が実施されていますが、これらの結果等についても参照いただければと存じます。

改訂される鎌倉市障害者福祉計画が、共に生きる社会を目指して、真に有効な施策となることを期待するとともに、本提言がその一助となれば幸いです。